

支所機能のあり方に関する検討状況について

本市における支所については、合併前の旧市町の区域ごとに配置しています。

平成 1 7 年の合併から 1 2 年が経過する中で、地域自治区（地域協議会）については平成 2 8 年度末をもって廃止したこと、また、老朽化している支所庁舎については移転等早急な対応が求められることなどの状況から、将来における支所機能のあり方及び支所庁舎の当面の対策について、検討を進めています。

支所機能のあり方については、平成 2 9 年 2 月に、庁内検討委員会を立ち上げて検討を進めており、今回、その検討状況について、下記のとおり報告します。

なお、老朽化した支所庁舎については、修繕等による現庁舎の利用を検討し、それが困難な場合は近隣の市の既存施設等への移転を検討する方針とし、特に緊急度の高い大社支所と斐川支所については、具体的な対応を進めることとしています。（資料 1 のとおり）

記

1. 支所機能のあり方に関する検討委員会の開催状況等

開催状況：第 1 回（2 月 1 6 日）、第 2 回（4 月 2 4 日）、第 3 回（5 月 2 4 日）
主な議題：検討にあたっての論点整理、他自治体の事例調査、想定される支所機能のあり方パターン

2. 支所機能のあり方の検討にあたっての主な論点について 資料 2 のとおり

3. 想定される支所機能のあり方パターンについて 資料 3 のとおり

4. 他市における支所の見直しに係る事例調査について（平成 2 9 年 3 月調査）

3 自治体以上で合併した全国の 3 0 3 市（ただし、政令指定都市を除く。また、山陰両県については、2 自治体での合併をした 3 市を含む。）を対象に、支所の見直しに係るアンケート調査を実施し、2 7 8 市から回答がありました。
《支所の見直しを実施した又は実施する（予定を含む）と回答があった市の数》

- ①組織、業務等の見直し　：ほとんどの市
- ②支所又は出張所の廃止　：　5 市
- ③支所から出張所に移行　：　8 市
- ④公民館等の公共施設と併設：1 5 市

※同一市で、①～④の複数の組合せの見直しを実施する市もある。

5. 今後の予定

今後、議会、行財政改革審議会、地域等から意見を伺いながら、本年秋頃を目途に、支所機能のあり方に関する一定の方向性をまとめたいと考えています。

報告 財 1

全 員 協 議 会 資 料
平成 2 8 年 (2016) 1 2 月 1 9 日
行政改革部・総合政策部・財政部

老朽化した支所庁舎の当面の対策及び 支所機能のあり方検討の基本的な考え方について

1. 老朽化した支所庁舎の当面の対策について

支所庁舎の多くは築後 50 年以上が経過し老朽化が著しく、一部の支所では外壁の一部の剥離や落下、雨漏りの多発などがみられ、耐震性にも問題がある状況です。

支所は、窓口業務や福祉サービスなど住民生活に密着した業務を行なう施設であるほか、地域防災の拠点施設でもあることから、早急に対策を講ずる必要があります。

については、当面の対策として次のとおり対応する考えです。

- ① 現在の支所機能が維持できるよう、安全性、経済性を考慮したうえで、修繕等により現庁舎を利用
- ② 修繕等が困難な場合は、近隣の市の既存施設等への移転を検討
《参考》「支所庁舎の概要及び現況」（別紙のとおり）

2. 支所機能のあり方検討について

支所庁舎の整備にあたっては、将来の支所のあり方（機能、規模等）について、市の基本的な考え方を整理しておく必要があります。

今年度末をもって地域協議会（地域自治区）が廃止される（支所は、地域自治区の事務所）こともあり、支所機能の将来のあり方について、検討をスタートしていくこととします。

3. 今後の予定

緊急性の高い大社及び斐川支所について、次のように対応したいと考えています。

- 大社支所 老朽化の著しい大社消防署の建替計画にあわせ、隣接の大社健康福祉センターへ移転する方向で考えています。
- 斐川支所 隣接の斐川文化会館の耐震補強設計を実施し、同会館への移転を検討することとします。なお、西館は継続して使用する考えです。

支所庁舎の概要及び現況

緊急度	施設名	竣工年月	経過年数	構造	地上階数	延床面積(m ²)	耐震診断	職員数(人)	現状・問題点
1	大社支所	S41.2	50	RC造	3	2,487	—	15	耐震診断 未実施 老朽化が著しく、耐震性も低い。 手すりや外壁の剥離、一部落下あり。 ※消防署庁舎と3階で連結
	大社健康福祉センター	S59	32	S造	3	1,490	不要	5	
2	本館	S31.5	60	RC造	2 地下1	3,110	済 (要補強)	28	耐震診断の判定 要補強 老朽化が著しく、屋根の防水シート劣化による雨漏りが多発 外壁の劣化あり 空調設備の更新が急務 西館は、屋上防水対策工事を実施すれば継続使用可 会議棟(1～3階)は目標値をクリア ホール棟2・3階は耐震改修が必要
	西館	S55	36	RC造	2	614	済 (補強不要)	23 うち 水道6	
	西分庁舎	S53	38	S造	2	470	済 (要補強)		
	斐川文化会館	S49	42	RC造	3	3,677	済 (ホール棟: 要改修)		
3	本館	S29	62	RC造	5	1,759	済 (耐震性なし)	38	老朽化が進み、耐震性も低い 外壁、内壁、柱等に亀裂多数あり 電話交換設備等の老朽化が著しい 旧教育会館(書庫として使用)も雨漏りあり
	中庁舎	S30	60	木造	1	233	—		
	南庁舎	S30	60	木造	2	386	—		
	第1分庁舎	S60	31	S造	2	230	不要		
	第2分庁舎	S50	41	S造	2	466	—		
	旧教育会館	S40.7	51	S造	2	856	—		
4	湖陵支所	S54.8	37	RC造	3	1,545	—	21 うち 水道7	耐震診断 未実施 建物本体に大きな問題なし 暖房設備が故障 ※コミセンと2階で連結
5	多伎支所	S63.3	28	RC造	2	1,582	不要	13	耐震基準 クリア 建物本体に大きな問題なし
6	佐田支所	H 3.6	25	RC造 一部S	4	2,964	不要	14	耐震基準 クリア 建物本体に大きな問題なし ※H23 コミセン・図書館移転済み

※経過年数、職員数は、平成28年4月1日現在

支所機能のあり方の検討にあたっての主な論点について

1. 支所において真に必要とされる業務（機能）について

- (1) 支所における組織・業務については、合併以降、随時見直しを行ってきており、平成25年4月の見直しにより現在の体制となっている。その基本的な業務は以下のとおりである。（なお、斐川支所については、平成28年4月に、市民生活課と健康福祉課を統合し市民福祉課とする組織の見直しを行った。）

- ①地域のまちづくりに関する業務（地域協議会の事務は、平成28年度で終了）
- ②各種届出・申請・相談・苦情等の受付窓口業務（福祉、健康、保険、年金、環境、土木等）
- ③各種証明書の申請・発行業務
- ④税・手数料等の収納業務
- ⑤地域の防災拠点機能
- ⑥道路等の維持補修業務
- ⑦支所庁舎等の管理業務 など

- (2) 組織・業務の見直しについては、今後も、本庁・支所に関わらず、少子高齢化や人口減少、産業構造、社会情勢の変化等、行政課題に応じ、適宜見直していく必要がある。
- (3) 住民サービスを提供する観点から、支所において真に必要とされる業務（機能）については、
「本庁と支所のどちらがより高い事業効果が期待できるのか」、
「支所区域毎の対応と全市的な対応のどちらが有効であるのか」、
「支所でなくても行政サービスを受けられる体制、仕組を構築できるのか」などの視点で十分に検討する必要がある。

2. 地域事情や地域特性に応じた施策について

- (1) 支所は、合併前の旧役所・旧役場として行政サービスの拠点であったことから、支所の見直しを行った場合、地域事情や地域特性に応じた行政サービスが低下することを懸念する声もあり、考慮する必要がある。
- (2) 一方で、中山間地域、海岸部等の地理的条件に応じた施策、産業や人口動態の変化に応じた施策、地域資源を活用した施策などは、必ずしも旧市町の区域割りと一致しないため、全市的な視点で考えていかなければならない課題である。

3. 地域の防災拠点について

- (1) 支所については、合併以降、各地域における防災拠点として位置付けており、それに基づいた地域防災計画の策定、防災行政無線等システムの整備、連絡体制や職員応援体制の構築を行ってきた。
- (2) したがって、支所の統廃合等、支所の配置場所や数の変更を伴う見直しを行う場合には、市全体の防災体制の見直しをあわせて検討していく必要がある。

4. 距離的、時間的な利便性への配慮について

- (1) 現在の支所については、合併前の旧役所・旧役場をそのまま庁舎としているが、それぞれ歴史的経過を経て、現在の場所に設置されている。
- (2) したがって、支所の統廃合等、支所の配置場所や数の変更を伴う見直しを行う場合には、現状の距離的、時間的な利便性についても配慮する必要がある。

5. コミュニティセンターとの関わりについて

- (1) 支所とコミュニティセンターは、それぞれ区域や役割は異なるが、地域の身近な拠点であることから、支所機能のあり方の検討にあたっては、コミュニティセンターとの関わりも含めて検討する必要がある。
- (2) コミュニティセンターのあり方については、コミュニティセンター運営協議会において、平成28年10月に提言としてまとめられ、その中で、コミュニティセンターの基本的な役割、機能である地域課題の解決や地域づくり、地域団体の支援、行政との連携業務について、今後においてもその必要性が示されている。
- (3) したがって、支所とコミュニティセンターとの関わり方を検討するにあたっては、提言でまとめられた内容との整合性を図りながら検討していく必要がある。

6. 組織・業務の効率化について

- (1) 組織・業務の効率化については、本庁・支所に関わらず、簡素で効率的・機能的な組織・業務の見直しに市全体として取り組んでいく必要がある。
- (2) 効率化の検討にあたっては、ICTやテレビ電話の活用など、技術の進歩に対応した行政サービスのあり方を検討する必要がある。

(3) また、コンビニエンスストアでの公金収納や証明交付のほか、郵便局等他施設での証明交付の可能性などについても検討する必要がある。

7. 支所庁舎に係る経費縮減について

(1) 支所庁舎に限らず、公共建築物については、今後、建替、移転等を検討していくうえでは、施設に要するライフサイクルコストの最適化を図る必要がある。その際、他施設との複合化や長寿命化に向けた検討が求められる。

(2) 他施設との複合化においては、設置目的に関わりがある施設の併設が望ましいと考えられ、現に、支所とコミュニティセンターが同一敷地に立地している実態もある。については、支所とコミュニティセンターとの併設は、有力な選択肢の一つであるといえる。

【参考】支所 組織機構図（平成29年4月1日現在）

①支所職員数(②+③)	②部長・次長数	③課内職員数(④+⑤)	④管理職数	⑤一般職数
33	2	11 地域振興課 20 市民福祉課	2	9 地域振興係、産業振興係、工務係 3 - 17 市民生活係、福祉係、健康係
14	1	13 市民サービス課	3	10 地域振興係、市民福祉係
13	1	12 市民サービス課	3	9 地域振興係、市民福祉係
14	1	13 市民サービス課	3	10 地域振興係、市民福祉係
20	1	19 市民サービス課	3	16 地域振興係、産業建設係、市民生活係、健康福祉係
42	2	6 地域振興課 1 空港対策室 20 市民福祉課 14 産業建設課	1	5 地域振興係、総務係 空港対策係 3 - 17 市民生活係、福祉係、健康係 2 - 12 管理係、産業振興係、工務係

◎想定される支所機能のあり方パターン

<p>【支所存続型】</p> <p>現在の支所を存続し、機能については、維持又は業務再編・縮小する。</p>	<p>【機能維持】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現行の支所業務を維持 <p>各種申請、相談等の受付窓口業務 各種証明書発行等の窓口業務 税、手数料等の収納業務 地域の防災拠点 など</p>	<p>【支所統廃合型】</p> <p>現在6か所ある支所を再編する。 (出張所、連絡所等への移行を含む。)</p>	<p>【統廃合】 (例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 複数地域の支所を統合し、統合後の区域の業務を担う。 支所を廃止し、当該区域の業務は本庁に集約する。 	<p>【コミュニティセンターとの併設型 又はコミュニティセンターへの機能付与型】</p> <p>支所とコミュニティセンターの併設、又はコミュニティセンターに支所機能を付与する。</p>	<p>【コミュニティセンターとの併設】 (例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 支所とコミュニティセンターを併設する。 ※コミュニティセンターのほか、市民ホール、図書館等の公共施設の場合もある。
<p>【業務再編・機能縮小】 (例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種証明書発行等の窓口業務のみとする。 土木系業務について、複数地域をカバーする部署に再編する。 	<p>【再配置】 (例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧市町のエリアにこだわらず、人口集中度や距離等を考慮して、支所を再配置する。 	<p>【コミュニティセンターへの機能付与】 (例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 支所を置かず、各地区のコミュニティセンターに市職員を配置し、一部の行政事務を行う。 	<p>【他市の例】</p> <p>E：島根県松江市、岡山県津山市 F：群馬県太田市</p>		
<p>【他市の例】</p> <p>A：群馬県高崎市、愛知県西尾市 B：島根県大田市</p>	<p>【他市の例】</p> <p>C：青森県つがる市、福岡県糸島市 D：今回の事例調査では、見当たらず</p>	<p>※複数のパターンの組合せも想定される。(例：BとC、BとE など)</p>			